

令和8年度より福祉電話貸与事業が変わります！

→名称を「緊急通報サービス利用事業」に変更します。

固定電話がない方は、ご自身の携帯電話で緊急通報サービスが利用できるようになります。

	固定電話で利用する場合	携帯電話で利用する場合
緊急通報サービス	シーモスベルセンター	シーモスベルセンター
緊急通報手段	固定電話に緊急通報機器を取付し、ボタンを押すと通報できる。	自身の携帯電話やスマホにベルセンターの番号を登録し、ワンプッシュで通報できるように設定し通報。
	<p>本体 ペンダント</p> 	 <p>・外出中は緊急対応不可 ・機種により利用できない場合もあります</p>
初期設定	機器貸与契約及び自宅に訪問し、固定電話への接続工事が必要。	説明書を見ながら、ご自身で設定できれば訪問による初期設定は不要。（難しい場合は訪問で設定）
緊急通報の流れ	ボタンを押す→ベルセンターにつながる→相談→ベルセンターが協力者又は消防署に連絡	携帯電話の通報ボタンを押す→ベルセンターにつながる→相談→ベルセンターが協力者又は消防署に連絡
協力者	ベルセンターからの電話を受けて、自宅まで30分以内に訪問できる協力者が2名以上必要。（うち1名以上に自宅の鍵を預ける必要あり） ※協力者が訪問し判断に迷った場合はベルセンターに相談できます。	
サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の通報対応 ・24時間電話相談（ベルセンタースタッフが電話で相談に応じます） ・毎月1回の声かけ電話（ベルセンタースタッフが電話連絡します） 	
利用対象者	65歳以上又は重度身体障害者のひとり暮らしの者又は、対象者以外の家族が要介護4以上、身障1・2級、療育〇A・A、精神1級で65歳以上又は重度身体障害者（世帯状況が変われば利用できなくなります）	
利用料	1か月300円。年度末にまとめて請求します。（ただし、引っ越しや携帯電話の機種変更等で再設定が必要な場合の設定及び貸出機器を故意に破損・紛失した場合は、その費用は利用者負担となります）	
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報はシーモスベルセンターにつながります（消防や協力者に直接つながるものではありません） ・携帯電話の場合、緊急時と24時間電話相談は同じ方法で連絡します。 ・毎月1回の声かけ電話にお出にならない場合、再度連絡しご不在の場合は協力者等に連絡します。 	

緊急通報サービス利用事業

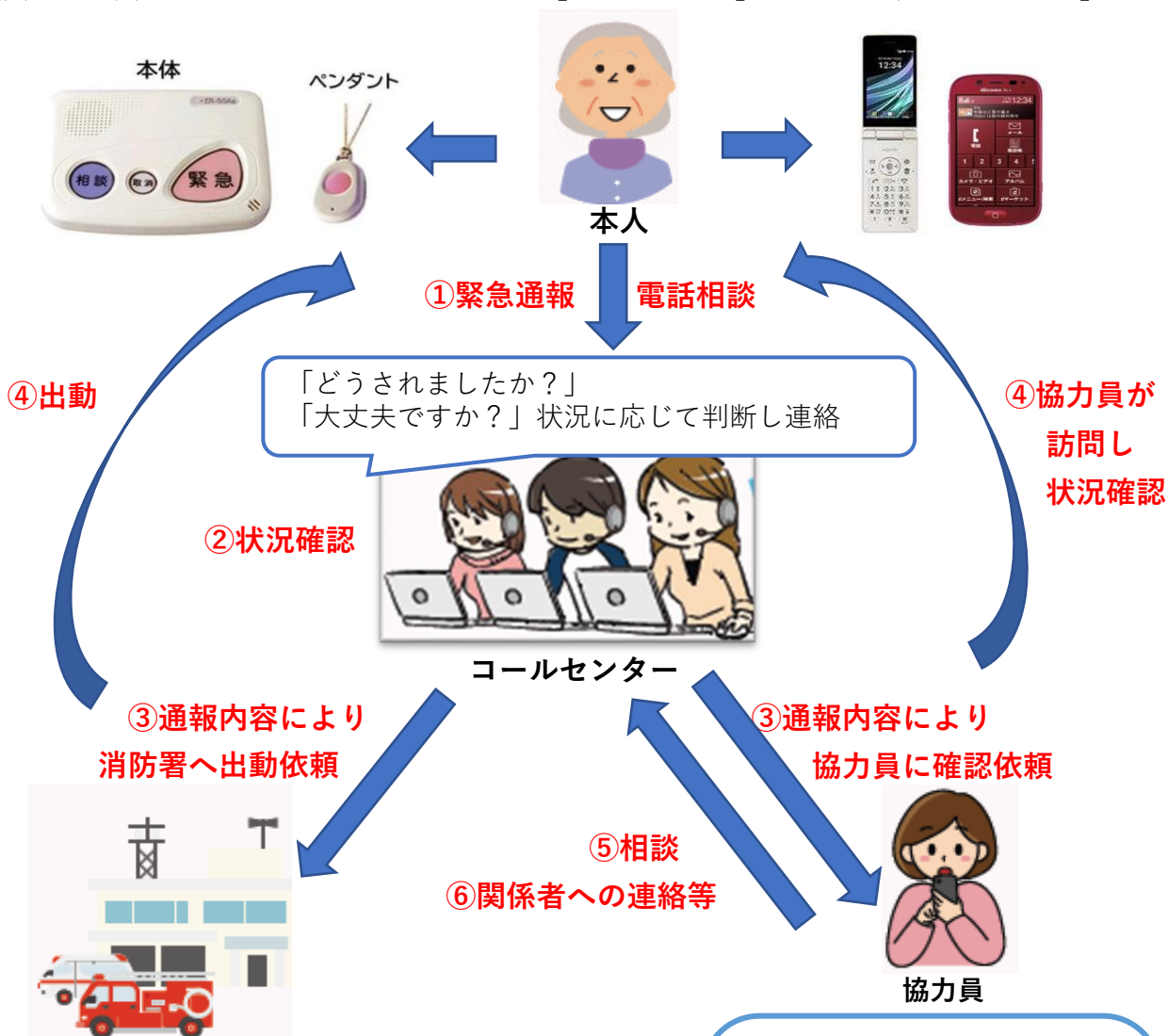
利用料
月額300円

ひとり暮らしの高齢者等が、住み慣れたご自宅で安心して暮らせるための一助となるサービスです。
ご自宅で転んだり、調子が悪くなった時に、すぐに相談できる方がいない方やご家族がいても遠方で、すぐに駆け付けることができない方にお勧めです。

ご自宅で調子が悪くなった時に、専用のコールセンターに相談できます。(24時間体制)

【固定電話回線を使った緊急通報機器での通報】

【ご自身の携帯電話での通報】



- ※緊急通報時は、協力員及び関係機関等が居住地に立入ることをご了承ください。
- ※緊急通報時は、協力員等が住居等を破損しても修復の責任を問えないことをご了承ください。
- ※毎月1回コールセンターの電話訪問があります。

ご自宅まで30分以内に駆けつけることができる協力員が2名必要です。
緊急対応のために、協力員に鍵をあらかじめ預けて協力を依頼します。